

北海道農業と農業振興

北海道河東郡音更町
音更町農業協同組合 重 堂 修

北海道農業の特徴と問題

北海道農業の特徴を問われると一般的には、府県と比べ物量的な差異だけで説明することが通例である。

例を上げてみると専業農家比が高く（一種兼業を含めると）約88%、耕地所有面積が広く1戸当たり9.5 ha、そして大農機具の導入によるシステム化農業の確立、加工原料用農産物の生産基地等が上げられる。

しかしながら北海道農業の上記特質だけを長所として地域農業の確立に向けて農業振興計画を試みると、問題があまりにも多くその計画すら樹たず、まして事業の実施となると農政不安も相まって苦慮しているのが北海道農業の実態である。

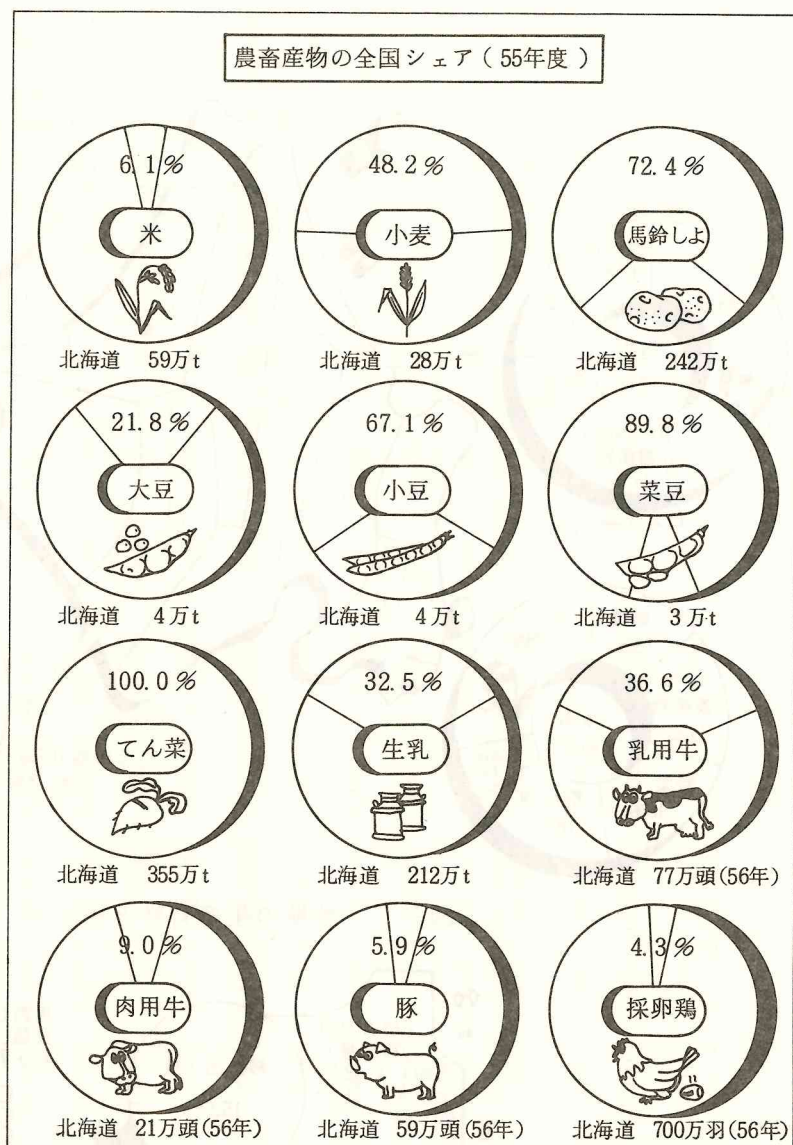
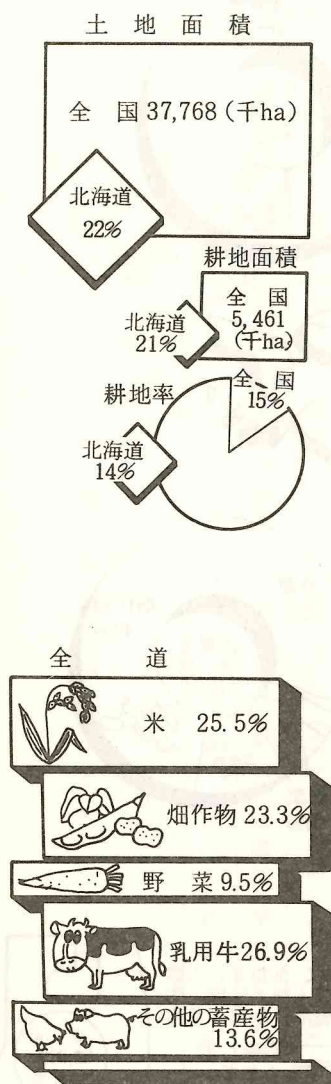
このことは北海道農業を物量的な所見だけで判断してしまうと、なるほど土地所有は大きいし、水利条件も良い、大型機械による近代的システム、営農方式、1戸当たりの生産も粗収入だけで見るとまあまあであり自立志向農家も多く、その殆どが担い手の育成確保がなされている……農業王国北海道といわれても当然の様に思われる。又北海道の農業関係者もその錯覚におち入っている。

それでは北海道で生産量の多い農畜産物を上げてみると、米、麦、馬鈴しょ、ビート、雑豆、大豆、生乳、肉畜等が主な生産物として上げられる。そのなかでビートを除けばその殆どが府県でも生産されているし、又輸入農畜産物の対象品目でもある。

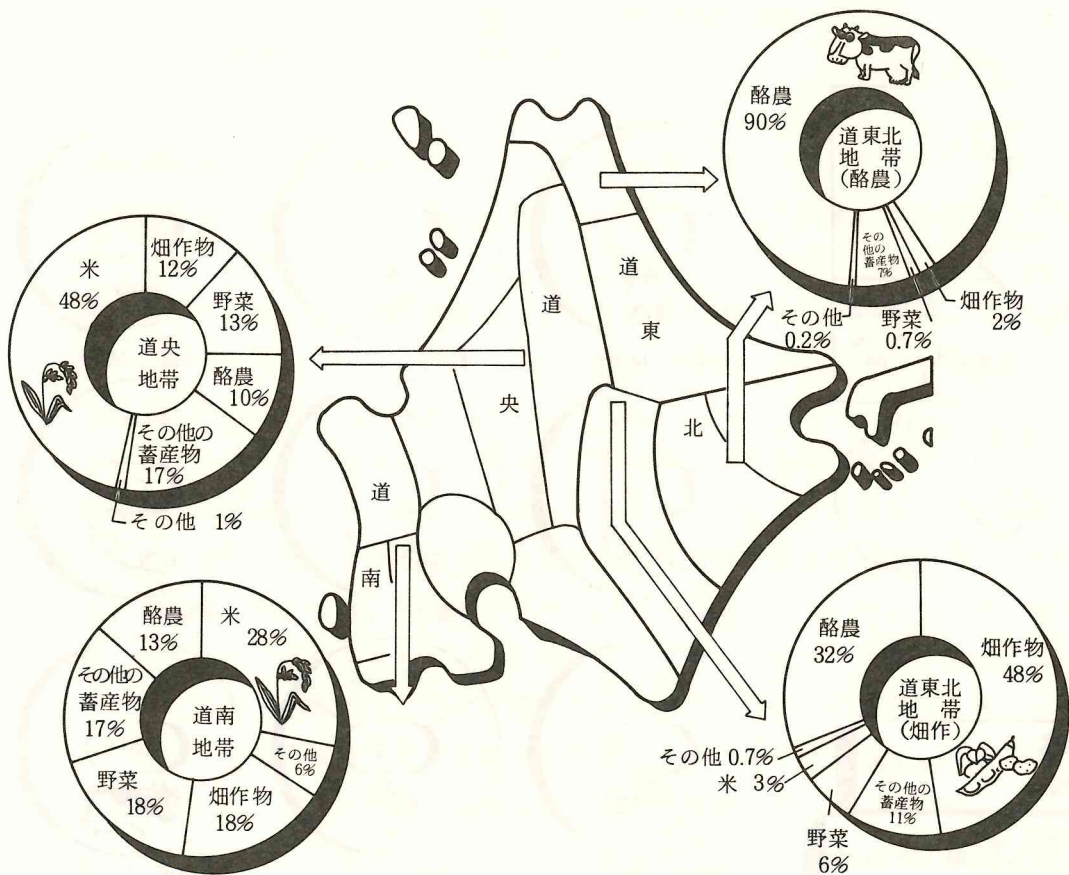
係る現状認識に立って北海道農業を考えると総べての生産物が国内的、道内的から見ても内圧競合品目であると共に輸入農畜産物の拡大による外圧の渦中にあるといえるので、北海道農業の現状認識を改めない限り本道農業の発展は望めないだろう。

北海道農業の概要については、図－1「北海道の農業実態と全国シェア」並びに表－1、表－2の「支庁別主要農産物の生産及び家畜の飼養状況」これらの農林統計表をみていただければその規模が解るであろう。

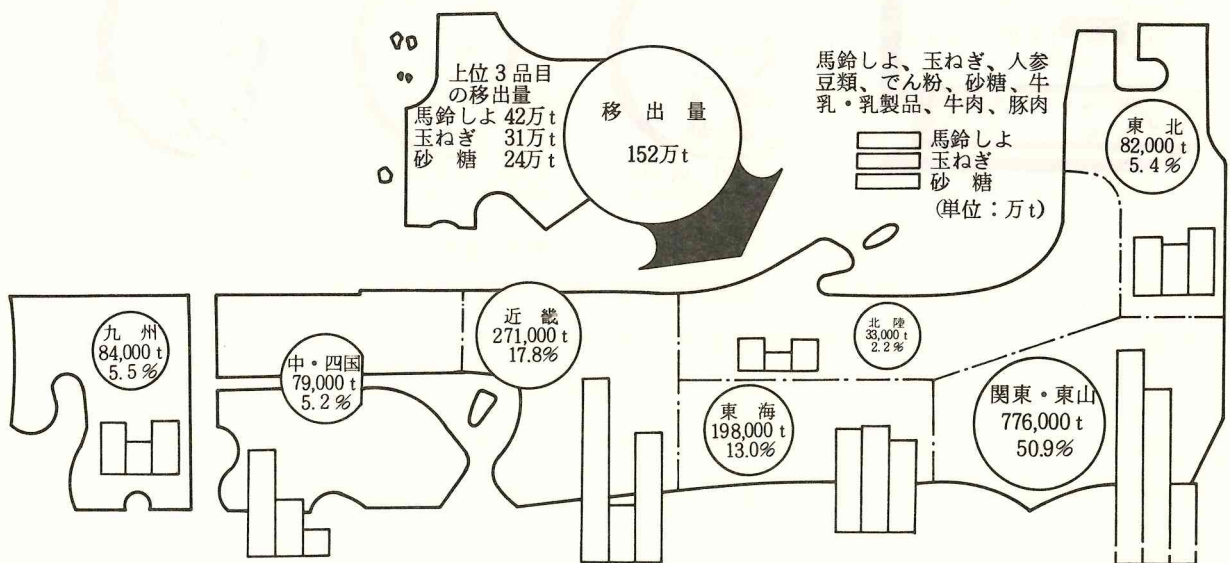
更に「地域の生産特性と構成比」「主要農畜産物の道外移出状況」これらの図をご覧いただければ北海道農業の概要がつかめると思うので、全体的な特徴や内容については、この辺で理解していただきたい。



図一 1 北海道の営農実態と全国シェア



図－2 地域の生産特性と構成比



図－3 主要農畜産物の道外移出状況（54年）

表－1 支庁別主要農産の生産

(55年度 単位 ha, t)

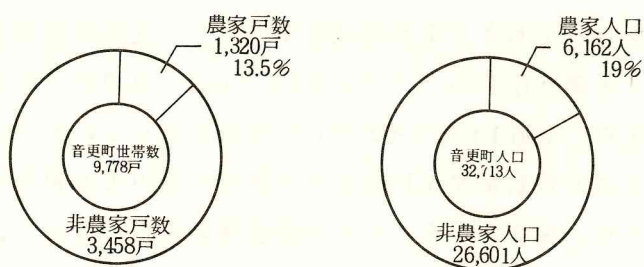
支 庁 別	水 稻		小 麦		馬 鈴 し ょ		て ん 菜		大 豆		小 豆		牧 草	
	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量	作付面積	収 穫 量
石 狩	14,400	57,900	6,200	19,200	1,210	35,500	1,150	60,700	2,010	3,620	1,800	2,800	11,000	325,000
空 知	64,000	268,900	19,700	55,300	1,640	42,600	1,720	101,400	1,240	2,210	2,400	4,130	12,900	335,400
上 川	34,900	156,200	14,500	34,000	5,820	200,400	5,630	308,300	3,920	7,330	6,370	10,400	30,700	875,100
留 萌	5,460	23,100	445	1,090	83	1,800	331	18,400	384	527	108	154	24,300	716,900
後 志	7,290	28,800	1,930	5,830	4,810	172,200	2,290	118,600	486	597	2,120	2,780	9,470	285,400
檜 山	5,990	22,500	211	559	1,460	39,000	369	20,200	949	1,250	882	1,120	6,610	180,400
渡 島	4,900	8,480	87	215	2,670	75,800	83	3,460	126	155	213	251	12,500	372,600
胆 振	6,400	11,500	1,940	4,460	542	17,000	1,430	76,900	495	752	1,310	2,280	14,900	554,700
日 高	4,840	12,100	84	124	202	2,870	241	10,800	131	165	135	171	31,000	936,000
十 勝	1,400	2,240	23,900	93,800	22,900	883,900	27,000	1,508,000	12,600	20,000	13,800	13,000	99,800	3,024,000
釧 路	—	—	61	169	827	26,200	434	18,300	—	—	3	1	77,600	2,584,000
根 室	—	—	31	34	1,380	46,600	413	17,700	—	—	—	—	96,200	3,274,000
網 走	4,520	2,530	18,300	66,400	20,800	874,800	23,700	1,278,000	812	1,320	788	426	62,900	2,214,000
宗 谷	—	—	65	119	79	1,790	197	9,540	—	—	—	—	50,600	1,432,000

表－２ 支庁別主要家畜の飼養状況

「センサス」(単位：戸,頭,羽)

支 庁 別	乳 用 牛				肉 用 牛				豚			採 卵 鶏		
	飼 養	飼 養	うち 2 歳以上	1 戸 当たり	飼 養	飼 養	うち 乳用種	1 戸 当たり	飼 養	飼 養	1 戸 当たり	飼 養	飼 養	1 戸 当たり
	農家数	頭 数		頭 数	農家数	頭 数		頭 数	農家数	頭 数	頭 数	農家数	羽 数 (千羽)	羽 数
石 狩	680	21,520	13,460	31.5	160	3,970	1,620	25.3	410	69,040	169.2	310	1,331	4,294
空 知	340	9,950	6,390	29.6	460	8,560	3,360	18.5	430	43,120	100.1	1,320	1,119	848
上 川	1,420	38,250	24,000	26.9	520	15,300	7,780	29.2	850	102,680	121.1	920	725	790
留 萌	620	29,180	18,660	47.2	230	5,840	4,420	25.4	150	20,180	138.2	340	23	68
後 志	440	11,220	7,140	25.6	240	5,090	1,680	21.1	490	48,760	100.1	360	307	853
檜 山	390	7,910	4,700	20.2	160	2,650	1,580	16.3	230	16,010	70.2	180	54	300
渡 島	1,070	22,840	14,030	21.3	290	7,820	4,780	26.9	300	54,500	179.9	210	358	1,705
胆 振	480	14,460	9,000	30.4	510	11,400	2,490	22.3	350	46,720	135.4	450	1,149	2,553
日 高	610	14,950	8,550	24.3	380	7,700	3,100	20.3	290	16,500	56.1	590	149	253
十 勝	4,700	177,350	107,050	37.8	930	67,500	56,400	72.6	210	61,500	288.7	630	1,316	2,089
釧 路	2,400	102,700	65,400	42.8	830	16,800	14,500	20.2	30	23,000	697.0	220	69	314
根 室	2,360	143,800	92,420	60.9	450	12,520	11,430	27.8	10	1,280	98.5	130	38	292
網 走	3,380	116,300	70,940	34.4	620	35,120	31,650	56.6	610	85,250	139.1	260	341	1,312
宗 谷	1,320	60,600	37,690	45.9	300	5,230	4,840	17.4	20	2,900	131.8	50	24	480

資料：農林水産省「家畜基本調査」



図－5 昭和57年度営農実態

表－3

経営規模別農家戸数

経営規模	戸数	%
3 ha 未満	118	9
3～5 ha	102	8
5～10 ha	220	17
10～20 ha	438	33
20～30 ha	346	26
30～40 ha	74	5
40 ha 以上	22	2
計	1,320	100
一戸当たり 平均所有面積	16.5ha	

表－5 家畜の飼養

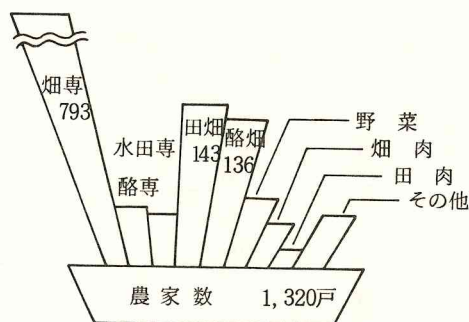
農家数と頭羽数

乳 牛	198戸	9,573頭
肉 牛	103戸	1,563頭
馬	116戸	352頭
豚	33戸	3,327頭
にわとり	96戸	13,493羽

表－4

耕地の利用状況

作物名		面積
水 稲		387.8
豆 類	大 豆	567.7
	小 豆	1,839.0
	菜 豆	1,351.1
	えんどう	29.9
	小 計	3,787.7
小 麦		7,095.6
て ん 菜		3,038.1
馬 鈴 し ょ		2,389.1
飼 料 作 物	牧 草	2,456.7
	デントコーン	1,122.6
	そ の 他	1.8
	小 計	3,581.1
そ の 他	雑 穀	266.8
	野 菜	280.5
	自然野草地	228.0
	緑 肥	88.6
	畑不作付地	177.1
	そ の 他	504.4
小 計		1,545.4
合 計		21,824.8



図－6 営農形態別戸数

営農実態の推移からみた音更町農業

1. 農家戸数

本町では戦後、開拓者の入植も相まって、昭和33年には2,288戸のピーク時を迎えたが、この頃から高度経済成長の歪みとして農業と他産業との所得格差が顕著となり、農業就業人口及びその戸数は他産業へと流動し激減の一途をたどったのである。

故池田内閣の貧乏人は麦を食べろ発言、所得倍增論でも解ける様に独占資本、商工業優先の経済政策がとられてきた。

昭和36年に入り農業基本法が立法化され、他産業並の所得確保を合い言葉に本町でも全町的な計画の下に構造改善事業を昭和41年に導入以来、今日まで補助事業、融資事業を主軸に各種事業を実施し農業の近代化に鋭意努力しているのである。

その結果として弱農は近代化農業の余波を受け、切り捨てのはめに陥る。また39年、41年の冷害も相まって更に離農に拍車をかけ過疎化が進み、その現象は子供達の教育の場にまで進行し学校の統合が進められている。

昭和50年代に入り離農もやっとおちつきを見せているが、水田農家の担い手の確保ができない農家は、第三期水田総合利用再編対策の出かた次第によっては更に離農者は増加するであろう。

表—6 専兼別農家数

年次	総数	専業		第一種兼業		第二種兼業	
		農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合
30	2,279 ^戸	2,071 ^戸	90.7%	118 ^戸	5.2%	90 ^戸	3.9%
35	2,252	2,060	91.4	151	6.7	41	1.9
40	2,003	1,930	96.4	35	1.7	38	1.9
45	1,671	1,605	96.0	24	1.4	42	2.5
50	1,425	1,295	90.9	70	4.9	59	4.2
52	1,371	1,258	91.8	64	4.7	49	3.6
53	1,350	1,257	93.0	51	3.8	42	3.2
54	1,346	1,252	93.0	54	4.0	40	3.0
55	1,338	1,229	91.8	57	4.3	52	3.9
56	1,320	1,204	91.2	56	4.2	60	4.6

表一 7 音更町営農実態の推移

(単位：面積 ha, 生産額 千円)

年度		昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年
区分	農家戸数	2,279	2,294	2,003	1,671	1,425	1,371	1,350	1,346	1,338	1,320
	農用地総面積	17,872	19,823	20,812	21,070	21,241	21,308	21,361	21,464	21,487	21,809
	農用地1戸当たり	7.8	8.6	10.4	12.6	14.9	15.5	15.8	16.0	16.1	16.5
	水稲	1,039	1,064	1,281	1,282	756	1,055	719	646	549	464
	大豆類	8,361	8,737	6,946	5,976	5,677	5,458	5,175	4,896	4,373	3,481
	馬鈴薯	880	1,036	2,444	2,390	2,633	2,303	2,261	2,335	2,182	2,249
	てん菜	362	956	1,453	2,537	2,236	2,091	2,617	2,612	2,776	3,221
	小麦	250	257	415	440	2,814	3,168	3,562	4,802	5,691	6,869
	えん麦	1,267	1,265	1,068	412	137	34	83	40	30	19
	あま	406	409	452							
作付面積	飼料作物	1,353	2,467	3,535	4,161	4,704	4,269	4,347	4,290	4,038	3,725
	その他	1,613	1,497	712	611	790	1,206	877	701	759	967
	計	15,531	17,688	18,306	17,809	19,747	19,584	19,641	20,322	20,398	20,995
	牛頭	651	2,031	3,734	7,009	7,955	8,236	8,759	9,079	9,490	9,536
	乳量	1,060	4,220	6,690	14,600	18,075	22,577	23,727	27,198	28,272	27,361
	馬	7,130	6,479	3,899	2,040	706	272	264	276	266	266
	水稲	211,105	220,010	314,960	718,225	820,714	960,232	1,062,880	794,465	201,375	281,548
	大豆類				596,544	1,981,226	1,740,027	2,494,759	2,599,375	2,401,023	1,434,227
	馬鈴薯	60,582	97,776	449,918	904,017	1,231,120	1,840,050	2,491,234	3,027,903	3,292,570	2,478,139
	てん菜	42,470	117,831	345,233				2,162,968	4,022,108	4,281,985	1,370,292
家畜	小の他	185,367	387,200	363,040	232,613	1,599,618	1,767,891	806,977	1,081,333	717,791	558,290
	小計	1,257,650	1,617,392	2,331,999	4,047,455	7,560,946	8,732,405	13,296,857	14,423,208	12,182,083	9,398,955
	乳代	22,457	90,730	213,979	686,200	1,499,900	2,118,494	2,248,518	2,554,220	2,607,285	2,447,559
	その他	88,737	161,050	195,817	104,800	415,070	799,375	835,075	889,120	1,023,765	996,746
	小計	111,194	251,780	409,796	791,000	1,914,970	2,917,869	3,083,593	3,443,340	3,631,050	3,444,405
	総計	1,368,844	1,869,172	2,741,795	4,838,455	9,475,916	11,650,274	16,380,450	17,866,548	15,813,133	12,843,360
	農外収入(米生産調整)				176,141	421,178	467,536	848,606	901,728	950,134	972,306
	1戸当たり収入額	600	815	1,369	2,895	6,749	8,497	12,134	13,943	12,28	10,466
	1戸当たり所得額	372	485	712	1,389	3,224	4,118	7,280	8,365	7,516	6,279
	稼働者1人当たり所得	128	177	254	494	1,245	1,583	3,702	4,288	3,006	2,511

2. 農用地面積

本町有史のなかで短期に一番農用地が拡大されたのは十勝種馬所の「現農林水産省十勝種畜牧場」用地の一部が（昭和30～35年）戦後開放となり100戸以上からなる開拓者の手によって開墾が進められたのが最大規模であったであろう。

その後は補助事業主導で草地造成や造田等により若干ずつ増反されてきたが、過疎と過密が反比例し帯広市圏10kmに入る地区は都市化が進み混住社会を形成し、農用地の宅地化が進むなかで農用地の拡大は公用地の払い下げなくしては望めないであろう。

1戸当たりの農用地所有面積は僅か25年間で2倍にも達し16.5haが全町の平均所有規模となっている。この1戸当たりの増反現象は水田地帯を除けば全道的な傾向といえる。

農用地の適正規模については自立志向農家では畑作専業20ha、水田専業7.5ha、酪農専業25haが必要である。

3. 大型農業機械の導入

農作業の省力化は農業機械の技術革新によるところが大きい。

昭和35年頃より農耕馬に変わる大型トラクターが近代化農業の夜明けとして出現以来、農業構造改善事業を主軸に各種補助、融資事業の導入をはかり、40年には集落単位にトラクターが2台以上、耕耘機についても水田農家に1戸1台の割で導入された。

共同利用、共同作業が指導推進されるなかで45年に入ると、トラクターは、3戸に1台となり、この頃より大型トラクターけん引式収穫機が導入され、更に作業能率のアップとなり省力化されたのである。

昭和52年には、トラック（2t～4t）乗用車とも1戸1台の所有となった。

指導機関総がかりで過剰投資を抑えるべく共同利用、共同作業の推進を指導提唱してきたが、個人利用の便利性から今日ではトラクターで1戸当たり1.5台の所有となり、共同利用、共同作業をしている物は、播種機、収穫機にとどまりつつある。その収穫機も大型自走式へと移行し更に投資が過大となった。

資本装備の高度化による労働生産性の高い機械化農業の展望は非常に傍目には合理的に見えるがその実態は、営農費のなかで、肥料代を抜き、農業機械費（償却費）がそのトップの座を占めるに至った。この頃から機械化貧乏という言葉が良く使われる様になってきたのである。

表一 9 農畜産物行政価格過去 10 年の動き (奨励金を除く)

種 別	規 格	年 度	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	55 年との 値 上 比	決 定 日
米	1 ~ 3 等包装込 60 kg		8,995 100	10,301 115	13,165 147	15,570 174	16,572 185	17,232 192	17,251 193	17,251 193	17,674 197	17,756 198	0.5 %	7/18
小 麦	2 類 2 等課 60 kg		3,820 100	4,355 114	5,564 146	6,129 160	6,574 172	9,495 249	9,692 254	9,938 260	10,704 280	11,046 289	3.2 %	6/27
大 豆	基 準 価 格 (60 kg)		5,800 100	6,750 116	8,850 153	9,672 167	10,433 180	14,846 256	15,133 261	15,638 270	16,780 289	17,210 297	2.6 %	10/16
て ん 菜	最低生産者価格 (1 t)		8,250 100	8,560 104	11,110 135	12,140 147	13,100 159	16,040 194	17,410 211	17,990 218	19,380 235	19,920 242	2.8 %	10/16
馬鈴し	原料基準価格 (1 t)		8,230 100	9,160 111	12,000 146	13,110 159	14,140 172	15,070 183	15,360 187	15,870 193	17,030 207	17,480 212	2.6 %	10/16
牛 乳	加 工 原 料 乳 1 kg		45.48 100	48.51 107	70.02 154	80.29 177	86.40 1190	88.87 195	88.87 195	88.87 195	88.87 195	88.87 195		3/28
豚 肉	安 定 基 準 価 格 1 kg		330 100	380 106	507 141	556 154	601 167	627 174	627 174	601 167	588 163	600 167	2 %	3/28
和 牛	上 限 価 格 中 級 肉 下 限 価 格					1,518 1,143 100	1,647 1,240 108	1,730 1,303 114	1,730 1,303 114	1,730 1,303 114	1,763 1,357 119	1,817 1,399 120	3 %	3/28
乳用雄牛	上 限 価 格 中 級 肉 下 限 価 格					1,236 930 100	1,341 1,009 108	1,408 1,061 114	1,408 1,061 114	1,408 1,061 114	1,435 1,105 116	1,452 1,118 118	1.2 %	3/28

5. 農業所得

昭和45年、組合員に3・3・3運動を提唱し粗収入の目標を1万ドルにおき、その指導を強化したのである。

3・3・3運動とは豆類3、根菜類（ビート、イモ）3、飼料作物（有畜農業）3の割合で行なう営農方式の導入により寒地農業の確立を目指すのが目的であった。そして1万ドル粗収入とは3,600千円を得ることにより豊かな自立経営の確立にその目標があったのである。

農業所得は冷害年を除けば、ほぼ順調な増加を示し、その計画も僅か2年で達成をみたのであるが、48年後期に直面したオイルショックで諸物価の総べてが高騰し、農業用資材もその例外ではなく、経営費の増大は農業経営に重くのしかかってきたのである。

その後、政府干渉作目については、生産費にスライドして不十分ながらも値上げをみたこと、生産技術の向上等で昭和54年度の1戸当たりの粗収入は13,943千円の大打に達し農家所得で8,365千円も上げるに至った。

農家経済は54年度をピークに農畜産物の相対的な過剰に当面するなかで、臨調の答申による補助農政の見直で政府干渉農産物価格も、ここ数年は据え置き状態にあり、農家所得は低迷し累積赤字の増大傾向にある。

農家戸数は減少しても専業率90%を超えている本町では、文字通り農業が主生産であり、農業経済の動向は常に町の景気を左右させるのである。

北海道農協乳業を始め音更町農業協同組合、木野農業協同組合は本町のトップ企業（事業団体）であり、所得番付も常に上位を独占している。

6. 基幹作目の動向

本町の農業は畑作、酪農、水田、肉牛、野菜等の地域複合経営形態から成り立っているが、近年農畜産物需要動向の変革から、水田の転作、牛乳の生産調整など極めてきびしい状況に直面している。

これら打開のために適正な輪作体系による寒地農業の確立と再編成がせまられている。

1) 主要畑作物

〈水 稲〉

食糧増産のポープとして、昭和5年には4,167 haの作付に達し、豆作に続く基幹作物となったが、稲作の北限地帯にある当地域は相続く冷害を受け、当時の栽培技術水準ではその克服は無理とされ、暫時減少の一途をたどったのである。

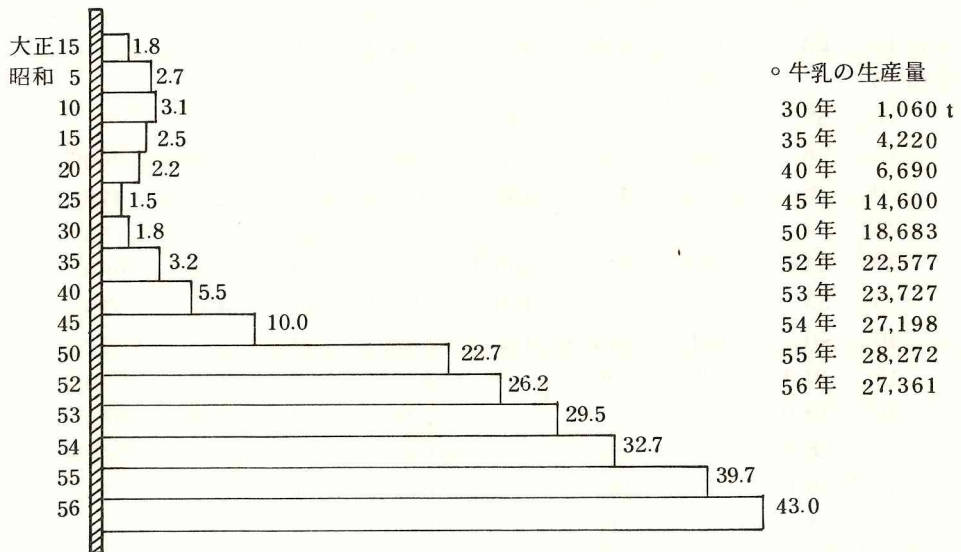
表-10 主要作物作付推移

年次	水稲	大麦	小麦	えん麦	馬鈴しょ	大豆	小豆	菜豆	えんどう
大正 15	2,121	73	22	1,821	91	1,288	1,387	2,570	952
昭和 5	4,167	64	38	1,053	71	1,490	1,440	3,131	593
10	3,123	78	92	1,269	107	2,970	2,439	3,935	1,444
15	2,765	93	142	1,601	392	3,281	2,630	4,685	483
20	1,483	705	363	1,994	1,221	1,998	484	1,051	6
25	1,309	949	380	1,254	881	3,418	512	1,578	185
30	1,039	698	250	1,267	880	2,314	1,759	3,774	514
35	1,064	554	257	1,265	1,036	2,656	2,401	3,525	155
40	1,281	66	415	1,068	2,444	1,077	1,964	3,854	51
45	1,282	12	440	412	2,390	258	2,856	2,783	79
50	756	—	2,814	137	2,633	2,093	1,585	1,926	73
52	1,055	—	3,168	34	2,303	1,488	1,798	1,979	193
53	719	—	3,562	83	2,261	2,088	2,026	1,006	55
54	646	—	4,802	40	2,335	1,970	2,014	857	55
55	549	—	5,691	30	2,182	1,447	1,664	1,209	53
56	464	—	6,869	19	2,249	933	1,243	1,252	53

年次	豆類の 作付率	とうも ろこし	その他 雑穀	亜麻	てん菜	そさい	デント コーン	牧草	家畜 根菜
大正 15	63	121	542	48.9	149	209	—	—	
昭和 5	67	92	272	149	67	130	16	—	
10	69	138	561	419	147	188	106	—	
15	68	208	358	878	96	297	156	360	—
20	28	730	990	1,432	615	631	223	478	—
25	44	374	626	795	417	281	258	1,153	—
30	53	283	243	406	362	244	384	969	—
35	53	419	270	409	956	217	469	1,973	25
40	40	191	45	452	1,453	253	536	2,992	7
45	40.4	108	90	—	2,537	272	466	3,679	16
50	29.0	44	266	—	2,236	252	709	3,983	12
52	28.3	61	562	—	2,091	265	1,059	3,202	8
53	26.6	77	252	—	2,617	271	1,218	3,123	6
54	24.5	50	117	—	2,612	265	1,289	2,996	5
55	21.7	87	204	—	2,776	260	1,254	2,752	32
56	16.8	116	166	—	3,221	366	1,159	2,566	13

表—11 家畜飼料状況

区分 年次	乳 牛		馬		豚		綿 羊		にわとり		肉牛(専用種)	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	頭数
大正15	104	188	1,172	3,094	60	298	4	385	1,344	19,750		
昭和 5	150	415	1,513	4,284	20	53	—	—	1,050	20,958		
10	130	709	1,930	5,087	58	188	11	29	1,435	28,844		
15	275	411	1,884	5,330	29	50	70	157	901	24,433		
20	91	205	1,758	4,926	86	160	541	853	1,126	19,384		
25	150	251	2,051	4,687	160	216	1,443	2,830	1,565	8,371		
30	358	651	2,176	7,130	73	141	1,487	2,547	1,140	50,600		
35	644	2,031	2,172	6,479	74	148	1,160	1,984	1,450	94,000		
40	618	3,734	1,845	3,899	55	268	140	228	811	37,818		
45	699	7,009	1,204	2,040	32	159	7	11	357	16,610	36	123
50	351	7,955	366	588	26	248	5	25	105	13,000	89	696
52	314	8,236	150	272	31	2,077	2	12	71	15,177	88	715
53	297	8,759	110	264	31	2,087	2	10	70	19,701	87	854
54	278	9,079	136	276	35	2,123	3	15	147	19,150	80	739
55	239	9,490	116	266	20	1,346	5	21	72	10,939	96	1,119
56	222	9,536	116	266	31	2,529	4	17	112	13,536	99	1,257



図—7 乳牛の1戸当たり飼養頭数

その後昭和25年～45年にかけて(1,300 ha)定着していたが、国の需給事情で作付抑制となり転作奨励が押し進められるなかで、約76%の転作となり転作田に対する奨励事業は、今もなお今日の課題である。

現在、先進地に遅れを取っているが、町、農協、指導機関一丸となって、ニンニク、ヒマワリ(スナック用)、玉ねぎ、長ねぎ、アスパラ等、特産物栽培の実験事業に取り組み産地育成に鋭意努力している。

〈麦 類〉

大麦は生食用として開拓当時より作付されていたが、水稻作付の伸度に反比例し減反となる。昭和20年代に入り水稻は相継ぐ冷害のため減反となり再び大麦が増反され、昭和25年には1,000 ha弱にまで作付された。その後食生活の高度変化により作付は減少の一途をたどり現在では作付皆無である。

小麦については加工用として各農家に若干ずつ春蒔小麦が作付され、その収量は10a当たり200kg位であった。

その後栽培技術の向上、農業機械の普及で春蒔きに変わる秋蒔小麦が作付され始め以来、生産物価格の値上げ、省力作物、輪作体系に不可欠な作物として増反の一途をたどった。

今やこの増反は7,000 haの大台となり連作障害を引き起こし減収につながりつつあるので、この過作に対し適正輪作面積5,000 haの励行を強調し増収量の確保を打ち出し、現行収量450 kgを適正輪作と高度生産技術の導入で540 kgまで引き上げるべき指導を強化している。

えん麦は家畜用濃厚飼料として作付され、馬の増頭等に比例して増反されてきたが、配合飼料の出廻りや馬の激減によりその作付も姿をとどめるに至っている。

〈ビート〉

この作物だけが唯一の北海道特産物であり現在の作付は北海道に限定されている。

昭和初期(物質不足)の頃は甘味料を採る作物として普及されていたのである。その後寒冷地作物として安定確収が見込まれる(甘味資源保護政策)ことや、副産物として家畜飼料にも魅力があり、作付は微増ながら増反されつつある。

〈馬鈴しょ〉

寒冷地作物として馬鈴しょ栽培は本道では馴染みが深く開拓当初より作付されている作物の一つである。昔は生食用として作付され大正末期に入り一部加工用(澱粉)として生産された。

その後、昭和20年～35年にかけて加工用馬鈴しょの生産が主体となり1,000 ha位作付されていた。昭和40年代に入ってから生食用として本州移出向け生産が伸び始め2,300 ha位までに達した。その伸びも近年は横ばい傾向にある。この伸び悩みの原因は市場の物流機構が量販店主導に変わったからであり、量販店は洗物嗜好で土物をきらうからである。見てくれが良くないと駄目だという現れである。

〈豆 類〉

全国的に豆の十勝とまで騒がれた時には、本町全体面積の70%が豆化されたのである。

機械化農業以前では豆作が省力作物の代表であった。品種としては昔も今も、大豆、小豆、菜豆類がその主流である。

道産の豆類は特に品質が良く需要も多いのであるが、近年小麦作に押されて減反され始め、本町では最盛期の半分の作付となった。この傾向は全道的となり、今日豆作振興が強く叫ばれその増反（回復）に目下努力中である。

雑豆の中で特に小豆は冷害に対する抵抗力が弱く、価格変動が大きいとあって農家離れが目立った。近年音更小豆は輸入小豆にない風味が加工筋に高く評価され始めたので、農協では契約栽培の奨励に踏み切ったのである。

伊勢神宮参拝で知られる御土産品、伊勢の赤福もちに使われている小豆あんは（約2,000俵@60kg入）全品音更農協特産小豆で製造されている。これら奨励事業も相まって特に小豆の作付けは近年伸びつつある（57年度1,840 ha作付）。

〈亜 麻〉

この作物は繊維の原料として、作付されていたが、化学繊維の普及により市況も悪化し41年に亜麻工場が閉鎖となり亜麻栽培の歴史を閉じたのである。

〈そ 菜〉

そ菜は、地場（道内）消費作物として生産振興を計ってきたが、昭和40年代に入り道外移出向けに、玉ねぎ、南瓜の栽培に踏みきった。昭和63年開通予定の青函トンネル、そして大洗港湾整備、神田市場移転（大井港湾）等により輸送時間の短縮が計れるので更に物量的な生産振興の計画中である。

2) 家畜の飼養

〈馬〉

家畜飼養状況の表を見ても解る様に大幅な飼養頭数の減少をみたのは馬である。馬産王国十勝とまでいわれた昭和30年頃がピークで7,130頭を数えた。その後

大型農業機械の出現普及に押されて減少の一途をたどった。

〈 綿羊 〉

綿羊については化学繊維の普及進度が著しかったため、昭和30年代後半には一挙に減りその数も姿をとどめるにすぎない。

〈 乳牛 〉

乳牛の飼養であるが戦時中は労力不足のため飼養戸数、頭数ともに減少したが、30年代に入ってから寒地農業確立のためそのホープとして有畜農業（乳牛）が提唱され導入推進が積極的に行なわれた。そのため馬の減少をカバーするかのよう
に増頭され昭和45年には、総農家戸数の4割が飼養しその頭数も7,000頭を越す
に至った。

その頃から酪農はゴールなき拡大とまでいわれ近代化施設の導入ラッシューを
迎えた。

特に酪農家は企業存立の三要素にみられる様に土地、労働、資本力の弱い経営
者は近代化のレベルについて行けず、僅か10ケ年で戸数は1/3を割るに至った。
戸数の減少に比し条件が満たされている酪農家はこの間に4倍の増頭飼養となっ
たので、その減少分は1戸当たりの増頭でカバーされ相体的には横ばいの傾向を
示している。しかし近年、乳製品に対する輸入外圧が強まるなかで、消費の伸び
を上回る生産の伸から生乳需給が不均衡となり生産限度数量による生産調整が行
なわれている。

〈 肉牛 〉

肉牛については専用種のみが安定的に増頭している。この事は市況の安定と合
せて有機質（堆肥）の還元が地力対策の魅力である。

以上の説明で北海道農業、そして地域経済の振興を担う音更町農業の歴史的な
発展経緯について御理解できたと思うので、最後に音更町農協が提唱する農業振
興計画の基本構想について論じまとめたい。

地域農業の生産集団化対策

- 1) 水稻地域の見直しに関する基幹作目と生産目標の再検討。
- 2) 年次別所得目標と経営基準の設定を行ない推進する。
- 3) 作目別生産組織、生産者部会の育成と指導の徹底をはかる。
- 4) 生産品目の標準化の推進と集出荷、保管、貯蔵機能の整備計画を樹立する。

- 5) 積極的市場開発の推進を計る。
- 6) 新農業構造改善事等補助事を推進し地域農業のシステム化を計る。

営農改善対策

- 1) 酪農、稲作経営の見直しと営農技術指導体制の強化をはかる。
- 2) 農協の管理センター的機能の強化と関係機関、団体との指導の一元化をはかる。
- 3) 地力、収量、所得の向上運動を展開する。
- 4) 土づくり運動と土地の高度利用の推進を行う。
- 5) 施設の組織的利用の促進をはかる。
- 6) 営農計画書の樹立指導を強化し計画経営の徹底をはかる。

生活改善対策

- 1) 生活設計の推進をはかる。
- 2) 健康管理活動方策を樹立し促進をはかる。
- 3) 農作業安全、交通安全意識の普及に努める。
- 4) 農村環境整備を促進する。
- 5) 農業後継者対策の推進をはかる。

作目別振興計画

1) 畑作経営

単位生産の向上を目指し合理的な輪作体系を推進する上においてまず耕地の質的条件整備の必要がある。経費の増大が年々顕著である農業機械費の低減対策に着目し機械の効率利用を生産集団の組織化で推進する。

2) 酪農経営

本町における酪農経営は大型専門化の移行が急速に進み購入飼料多給による増産型となってきた。牛乳、乳製品の過剰時代を迎えた今日、単に輸入外圧の批判のみではなく自から自給飼料主導型によるサイレージの年間給与体系確立等生産コストの軽減をはからなければならない。

3) 水田経営

稲作振興は米の生産過剰基調を配意し集約化ができる水系地区に対し、地域的な生産体系の確立をはかるべく指導体制の強化。

4) 肉牛経営

合理的な飼養体系を目指し、生産集団内での一貫肥育体系を推進し、音更和牛銘柄の確立をはかり肉牛部門として経営内メリットの追求に努める。

5) 野菜経営

そ菜生産者の定着をはかるため消流事情と奨来性を十分配慮し基幹作物の奨励と振興をはかる。

経営技術対策

1) 農業機械費の節減対策

2) 農業簿記の記帳指導、青色法人化の育成

3) 経営コンサルト事業の実施

4) 経営研修会、講演会の実施